明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務二四九）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
免責、再生関係　四
特殊法人等
平成二十七年度国家公務員共済組合連合会の決算、日本放送協会入札、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効、公示送達関係　二〇九
会社その他
会社決算公告　三

告示

○財務省告示第二百四十九号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十八年八月二十九日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価格の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第三十九回	二億二千七百二十一万円	二億二千六百九十九万二千七百六十二円
〃	第四十回	一億六千四百九十万円	一億六千四百七十五万五千四百八十六円
〃	第四十一回	三億六千三百十四万円	三億六千二百八十五万六百七十二円
〃	第四十二回	二千百五十一万円	二千百四十九万二千八百七十四円
〃	第四十三回	六億七千九百三十九万円	六億七千八百九十五万六千九百五十円
〃	第四十四回	一億千八十一万円	一億千七十三万五百五十八円
〃	第四十五回	八千三百八十四万円	八千三百七十八万六千五百八十六円
〃	第四十六回	一億三千八百七十一万円	一億三千八百六十三万二千六百七十二円
〃	第四十七回	一億六千六百五十三万円	一億六千六百四十二万三千八百六十八円
〃	第四十八回	一億四千三百八十万円	一億四千三百七十万八千三百五十六円
〃	第四十九回	一億三千四百三十七万円	一億三千四百二十九万五千九十四円
〃	第五十回	一億二千三百七十万円	一億二千三百六十四万八百七十二円
〃	第五十一回	一億五千四百八十万円	一億五千四百七十二万六千八円
〃	第五十二回	一億千六百万円	一億千五百九十四万四千五百五十二円
〃	第五十三回	一億二千百七十七万円	一億二千百七十二万千五百二円
〃	第五十四回	八千七百一万円	八千六百九十七万五千三百四十六円